

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年七月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月二十日奈良県指令建第九四―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年七月十日建第八二五九号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字草川五七番一、五七番三及び五八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字草川六一番地の一

医療法人社団岡田会 理事長 岡田重憲